

# 佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

平成20年度版

(平成19年度の振り返り)

佐世保市教育委員会

## 目 次

### 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2) 佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 自己点検及び評価の結果について	2
【総括について】	2
【教育委員会の活動状況 評価シート①について】	3
【教育委員会が管理・執行する事務 評価シート②について】	3
【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 評価シート③について】	4

#### 資料編：内部評価結果（6～21ページ）

【一次（内部評価）結果】	7
【評価シート①】	8
【評価シート②】	10
【評価シート③】	11

#### 資料編：外部評価結果（A）（22～27ページ）

#### 資料編：外部評価結果（B）（28～38ページ）

## 《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

### ◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

#### (1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。

その後、平成19年6月20日に教育3法が改正となりました。

【教育3法の改正とは】

- ・ 学校教育法の改正
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
- ・ 教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正

この中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、地教行法と称する）の改正は、教育における国、教育委員会の責任を明確にし、保護者が安心して子どもを学校に預けうる体制を構築することを目的としています。

改正地教行法の柱の一つとして、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自から管理執行することとなりました。

具体的には、改正地教行法第27条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっており、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されました。

#### (2) 佐世保市の自己点検及び評価について

佐世保市教育委員会では、平成20年4月22日、同年5月13日に協議を行い、以下の内容で自己点検及び評価を行うことといたしました。

##### ・ 評価を行う内容

##### ① 教育委員会の活動状況（評価シート①）

本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。

##### ② 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）

教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。

##### ③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）

従前から行っている事務事業による評価が、この項目にあてはまると判断しました。

- ・ 評価の範囲  
評価シート①、②、③とも、平成19年度の内容について評価を行いました。
- ・ 評価の方法  
まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。  
その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【総括について】

《内部》

各教育委員とも現場主義の考え方に立ち、概ねその職責を果たしたと判断した。

ただし、以下は反省すべき点だととらえている。

- ・ 教育委員会の役割が、市民感覚によるチェック機関であるとするれば、可能な範囲で事前に資料等の配布を受けた上で教育委員会（会議）に臨み、審議を深める必要がある。
- ・ 予算や国庫補助制度など、行政が行う施策を理解する上で必要な基礎知識を得ることができるよう仕組みづくり（研修等）が必要である。
- ・ 教育委員会の機能及び活動というものを、もっと積極的にPRしていく必要がある。
- ・ 議事録については、ホームページで公表する仕組みづくりなどが必要である。

《外部A》

- ・ 自己評価の結果は、真摯なコメントとして評価できる。
- ・ 反省点を活かした教育委員会の活動、事務の管理及び執行が行われるものと期待される。

《外部B》

佐世保市教育委員会の活動は、教育現場あるいは現実に一定対応した活動を適切に行ってきたと評価される。しかしながら、以下の点は改善の余地があると思われる。

- ・ 教育委員会の活動状況について、項目によっては何らかの目標値をあらかじめ設定する必要がある。
- ・ 予算に関わる事業については、首長部局との意思疎通を図り、理解を求める必要があると思われる。
- ・ 教育委員会の施策の約6割が、義務教育を中心とした学校関連の事業に集中しているが、学校の中だけで子どもを教育することは現代では困難になっており、子どもの身近で生活している親や大人の人的成長あるいは社会人としての自覚の向上の中で子どもが育っていく施策（社会教育）の充実が、義務教育の充実のためにも求められているように思われる。

## 【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

### 《内部》

法律上、教育委員会が行うべき活動の範囲が明確化されているものではない。むしろ、法改正に伴い、保護者からの選出が義務付けられるなど、教育委員の個々人に求められている職責は様々である。

評価シート①に、学校訪問率を計上しているが、教育委員が学校訪問を行った際に、各小中学校の校長・教頭に対し学校経営等の指導を行っており、評価シートには現れないものの、現場を改善するための努力を、現場主義の考え方をもって行っている。

総括にも記したとおり、教育委員会が行うべき職責については、一定の対応を図った。

### 《外部A》

基本的には自己評価の結果は妥当であるが、以下の点は今後考慮する必要があると考えられる。

- ・ 教育委員会の会議の運営上の工夫として、研究発表会と教育委員会の開催を同じ場所で行っているというコメントがあるが、これは教育委員の利便を図る工夫であり、審議時間を確保できないという欠点もあると考えられる。
- ・ 会議の公開状況について、積極的な情報開示に努め、市民に開かれた教育委員会となることが望まれる。
- ・ 教育委員の質の向上に資するため、学校視察研修には1名ではなく多くの委員が参加することが望まれる。
- ・ 予算や国庫補助制度など、行政が行う施策を理解する上で必要な基礎知識を得ることができるような研修を行うことは今後の課題である。

### 《外部B》

教育委員会の構成は、全国の同規模の自治体と比較して適切だと思われる。

活動内容については、これまで慣例として実施されてきた活動、及びその都度教育現場から求められる活動という観点から見れば、教育現場あるいは一定対応した活動を行ったと評価できる。

ただし、項目によっては、目標値がないことから外部評価ができなかった。

## 【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

### 《内部》

地域の課題把握のため、関連団体（社会教育委員の会など）との意見交換を積極的に行った上で、論議を深める必要があったと反省している。

なお、教育委員会としては、義務教育を中心とした施策の充実を図ることが一つの大きな役割である。そのために、予算を含めた議会の議決を要する案件について、首長に意見を申し出ることができるが、現状では、必ずしも教育委員の意見や要望が満たされているわけではない。今後、このようなことを中心として首長との意見交換を積極的に行っていくことも検討するものとする。

《外部A》

自己評価の内容は妥当である。

ただし、議事録等を点検した結果、次のような問題点を指摘できると思われる。

- ・ 会議に提出された議題の審議について、多くの事案が事務局による資料の説明、質疑応答に終始しており、議論の深まりが見られない。このことは、教育長を除く各委員が当該案件に対して情報不足であることに起因すると思われる。
- ・ 会議に諮られる議題と協議事項の定義が明確でなく、市民への情報公開を念頭に置いた場合、その使い分けの分かりやすさが必要であろう。
- ・ 会議の主体である教育委員と、資料等の説明のために陪席している教育委員会事務局担当者との区別を明示し、委員の主体性を明らかにすることが望ましい。

《外部B》

全体として「佐世保市教育方針努力目標」に掲げられている指針に沿って事務が執行されたものと評価できる。

ただし、特に予算に関わる事務については、首長部局との意思疎通を図り、理解を求める対策が求められるように思われる。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部A》

評価シート③全体について、第三者として妥当であると評価するが、以下のような意見及び感想を有する。

- ・ 81の事務事業の目標到達の状況は、達成できている項目が56、達成できていない項目が25ある。この中でも達成できていないとされているものについて、内容をみたところ、プラス評価をしても差し支えないと思われる項目が4項目あり、これを加えると、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の約7割が設定目標に向かって管理・執行されていることを示している。
- ・ プラス評価を受けている項目であっても、本来はもっと高い目標値を設定すべきであった事業がある。また、参加者の満足度をアンケートにより集計し、その数値を目標と実績となされているが、事業の改善のためには目標の設定方法を検討する必要がある。
- ・ 特に「市民文化の振興」、「伝統文化の保存・活用・継承」の施策では、次の事業で一層の改善策が望まれるであろう。
  - ・ 島瀬美術センター管理運営事業
  - ・ 市民会館管理運営事業
  - ・ 市民文化活動助成事業
  - ・ うつわ歴史館管理運営事業
  - ・ 文化財展示施設管理運営事業

《外部B》

事務事業を「佐世保市教育方針努力目標」に照らして評価するならば、事務事業の全体の約6割が学校関連の事業となっていると評価できる。

また、佐世保市教育方針努力目標において、その他の目標への達成のためにもバランスよく事業の割り振りがなされている。

それぞれの項目の重点比率の根拠あるいは達成すべきポイント目標についてはあらかじめ明確にされていないことから、佐世保市教育方針努力目標が達成されているかどうかについての評価は、相対的あるいはイメージ的な評価にならざるを得ない。

# 資料編：内部評価結果



【一次（内部）評価結果】

**「教育委員会の活動状況（評価シート①）」及び「教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）」における自己点検結果は以下のとおりです。**

《総括》

各教育委員とも現場主義の考え方に立ち、概ねその職責を果たしたと判断した。

ただし、以下は反省すべき点だととらえている。

- ・ 教育委員会の役割が、市民感覚によるチェック機関であるとすれば、可能な範囲で事前に資料等の配布を受けた上で教育委員会（会議）に臨み、審議を深める必要がある。
- ・ 予算や国庫補助制度など、行政が行う施策を理解する上で必要な基礎知識を得ることができるような仕組み（研修等）が必要である。
- ・ 教育委員会の機能及び活動というものを、もっと積極的に PR していく必要がある。
- ・ 議事録については、ホームページで公表する仕組みづくりなどが必要である。

《評価シート① 教育委員会の活動について》

法律上、教育委員が行うべき業務の範囲が明確化されているものはない。むしろ、法改正に伴い保護者からの選出が義務付けられるなど、教育委員の個々人に求められている職責は様々である。

評価シート①に、学校訪問率を計上しているが、教育委員が学校訪問を行った際に、各小中学校の校長・教頭に対し学校経営等の指導を行っており、評価シートには現れないものの、現場を改善するための努力を、現場主義の考え方を持って行っている。総括にも記したとおり、教育委員が行うべき職責については、一定の対応を図った。

《評価シート② 教育委員会が管理・執行する事務について》

地域の課題把握のため、関連団体（社会教育委員の会など）との意見交換を積極的に行った上で、論議を深める必要があったと反省している。

なお、教育委員会としては、義務教育を中心とした施策の充実を図ることが一つの大きな役割である。そのために、予算を含めた議会の議決を要する案件について、首長に意見を申し出ることができるが、現状では、必ずしも教育委員の意見や要望が満たされているわけではない。今後、このようなことを中心として首長との意見交換を積極的に行っていくことも検討するものとする。

評価シート①

大項目「教育委員会の活動状況」

中項目	点検内容	活動指標	18年度	19年度	比較増減	自己評価結果
(1)教育委員会の構成	①構成数	人	5	5	0	適正な規模を維持している。
	②年齢別	歳	57.0	54.0	△ 3.0	(各年度 12月23日現在の平均年齢)
	③性別	男女比率 (%)	20	40	20	女性の構成比率が上昇し、男女共同参画の視点が加味されている
(2)行政が主催する行事への出席数(教育長除く)	①佐世市行事参加回数	回	14	11	△ 3	両年度とも100回をこえる参加となっており、積極的な活動を行っている。
	②教育委員会行事参加回数	回	100	114	14	
(3)教育委員会議の開催状況	①会議開催数	回	24	24	0	両年度とも月1回以上の開催を行っており、開催回数としては申し分ないものと考ええる。
	②延出席数(教育長除く)	人	93	94	1	1回あたりの出席平均はH18 3,875人 ⇒ H19 3,917人となっており、何れの年度も殆ど欠席がない状況である。
	③教育委員会開催における運営上の工夫				0	・学校の研究発表に参加する際、学校での教育委員会開催を図った。

評価シート①

中項目	点検内容	活動 指標	18年 度	19年 度	比較増 減	自己評価結果
(4)教育委員会 議の情報公開の状 況	①会議傍聴数	人	0	0	0	
	②議事録等の公表状況	件	0	0	0	情報公開請求はなかった。しかしながら、議事録を公表できる体制は整えていた。問題点としては、議事録をHPで公表するなどの措置を行っていないため、今後は積極的な情報開示に努めるべきかと考えている。
(5)議会出席状況	①議会の出席状況(教育長 除く)	回	32	34	2	すべての議会に出席している。また、教育委員長だけでなく、教育委員全てがまんべんなく出席し、市民代表としての議員の考え方に接し、教育行政を考える機会としている。
(6)首長との連携	①意見交換会の状況	回	11	10	△ 1	積極的な意見交換を行なっている。
(7)教育委員の自 己研鑽	①研修会等への参加状況	回	32	56	24	積極的な研修等に努めている。
(8)学校訪問等	①学校訪問(A) 訪問率	%	82.0	79.7	△ 2.3	年度比較では訪問率は減少しているが、7割以上の訪問率であり、良好といえる。
	②学校訪問(B) 訪問率	%	9.1	1.2	△ 7.9	行政側から訪問の要請はないものの、ある程度の訪問は行っている。
	③学校研究発表等出席回数	回	26	14	△ 12	学校の公開授業等への出席である。行政からの要請はないものの、ある程度の訪問は行っている。
(9)教育に関連する 外部団体等との 意見交換	①意見交換等回数	回	57	41	△ 16	自己研鑽の意味も含め、積極的な活動を行った。

評価シート②

大項目「教育委員会が管理・執行する事務」

中項目	前期～11				平成18年度				平成19年度				19-18 増減
	定例～12		臨時～1		定例～12		臨時～1		定例～12		臨時～2		
	報告	検討	申出	委嘱	評価	計	報告	検討	申出	委嘱	評価	計	
活動指標													
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること		7				7						5	△ 2
学校その他教育機関の設置及び廃止に関すること												3	3
1件600万円以上の教育財産の取得を申出ること			2			2							△ 2
教育委員会及び教育委員会所管に属する学校その他の機関の職員の任免その他の人事に関すること		10				10						4	△ 6
教育委員会及び教育委員会所管に属する学校その他の機関の職員の職務の監督の一般方針を定めること													
1件2,000万円以上の工事の計画を策定すること		2				2							△ 2
教育委員会規則その他教育委員会が定める規程の制定及び改廃に関すること		7				7		7				2	2
教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申出ること		2	7			9		11				11	2
社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること				5		5			7			7	2
校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること													
学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること		4				4							△ 4
児童生徒の出席停止の命令に関すること													
教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価に関すること					1	1						1	
その他	72					72	67	3				70	△ 2
	72	32	9	5	1	119	67	17	18	7	1	110	△ 9